

令和6年度 石垣市優良母牛更新事業について

昨年度に引き続き、優良母牛更新事業(導入牛事業)を4月より実施します。

受け付け期間は4月16日～4月23日迄。予定頭数を上回った場合は4月24日(水)に受付番号を抽選し、25日にセリ場掲示板にて張出したします。中途のキャンセルが多いため、確実に購入の計画をお願い致します。

受付場所: JA大浜支店 八重山地区畜産振興センター

- ・**補助額**: 購入費の1/2以内。上限額40万円。
(導入牛税抜価格、市場手数料、輸送費、輸送保険料を含む。)
- ・**導入頭数**: 75頭 (1農家1頭) **※予算次第では9月以降に2頭まで検討**

優良母牛更新事業の主な実施要件は以下のとおりです。

- 交付条件**
- ①石垣市に居住し石垣島和牛改良組合に属する農家。
 - ②独立行政法人家畜改良センター飼養地情報公表に同意書を提出していること
 - ③毎年12月調査される家畜・家畜飼養状況調査票の前年度分の提出がされていること。

- 導入牛要件**
- ①黒毛和種であること。
 - ②満6ヶ月以上12ヶ月未満の雌牛又は、生後24ヶ月未満の未経産妊娠牛。
 - ③子牛登記証明書を有していること。
 - ④八重山地区優良遺伝繁殖素牛改良推進協議会の認めた雌牛であるもの。
 - ⑤その他国庫補助事業等による補助金の交付を受けていないこと。
 - ⑥自家産ではないこと

- その他**
- : 導入牛の適正な管理及び報告
 - ・家畜排せつ物の適正な管理、飼養管理報告書等の提出。
 - ・要綱に定める義務を履行する。

注意事項 **※導入した日から6年間たたくに処分すると、返還金対象です。**

※ 石垣市優良母牛更新事業補助金交付要綱より抜粋。詳細は石垣市ホームページを参照

☆事業の流れ☆

- ①農家はJAに、事業計画書・義務履行証明書・組合員証明書を提出。JAが取り纏め市へ申請を行う。↓
- ②市は、JAから申請書を受理後、精査し承認後に通知書を発行。↓
- ③JAが優良導入牛を購入。(12月までに購入すること。事前に予算を入金しておくこと)↓
- ④購入後、申請書・子牛登録書の写し・セリ計算書・請求書・領収書・通帳の写しを市に提出。↓
- ⑤市は、申請書を受理後に審査・精査し交付決定通知を発行。↓
- ⑥市より農家に補助金を交付。(補助額1/2、上限40万円)

※4月で導入牛承認された農家はR6.10月末までに導入が必要です。キャンセル待ちの方はR6.11月～R7.1月に導入する予定です。

なお、令和5年度にキャンセル待ちだった農家で導入できず、今年度もキャンセル待ちになった場合は、優先

【お問い合わせ】

- ・JAおきなわ畜産振興センター(仲盛) 83-2577
- ・石垣市農林水産商工部 畜産課(比嘉、慶田城) 82-1422

